

令和8年6月9日
庄内総合支庁

庄内支庁記者会 各位
(管内報道関係機関 各位)

第37回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の伝達式について

花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰する第37回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の受賞者が決定し、庄内地域からは1団体が受賞しました。

つきましては、その『伝達式』を下記のとおり行いますので、当日の取材についてよろしくお願いいたします。

記

1 受賞団体の概要

- (1) 団体名 心のふるさと新井田川の会 (会長 原田 清廣)
- (2) 活動場所 新井田川 (酒田市上本町・亀ヶ崎～富士見町・上安町)
- (3) 功績概要

当該団体は、新井田川において植栽管理、草刈り、清掃などの河川環境美化活動を、平成15年から継続して行い、快適な河川環境の保全に寄与した。

2 伝達式の概要

- (1) 日時 令和8年6月16日(火) 午後2時から
- (2) 場所 山形県庄内総合支庁 3階応接室
- (3) 内容 表彰の伝達、記念撮影、祝辞、受賞団体挨拶
- (4) 参加者 受賞団体、庄内総合支庁長 等



問い合わせ先

建設部河川砂防課

河川砂防課長 村上 伝

電話 0235-66-2129

広報監 総務企画部長 吉田 正幸

◇「みどりの愛護」国土交通大臣表彰について

全国の公園緑地、道路、河川等のみどりの愛護団体、地域の緑化・みどりの保全活動団体の中で顕著な功績のあった団体に対して国土交通大臣が表彰するものです。

受賞団体は、都道府県、政令市、地方整備局等の各長から推薦のあった民間の団体の中から、国土交通省内の第37回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞者審査委員会において厳正なる審査のうえ決定されました。

今回の受賞団体数は全国で80団体あり、うち山形県内での受賞団体数は2団体で、庄内総合支庁管内で活動をしている団体1団体、村山総合支庁管内で活動をしている団体1団体です。

◇受賞団体の概要

心のふるさと新井田川の会（酒田市）

当該団体は平成15年より活動を始め、19自治会から計160名、協力企業等10団体が参加し、二級河川新井田川での堤防及び周辺の植栽管理、草刈り、清掃、水質調査、学習支援など、様々な河川環境美化活動を献身的に行っております。

平成15年の活動開始以前は草藪やごみで荒廃していましたが、現在はみどりが整い、市民の憩いの場として親しまれる場所となりました。活動範囲は左右岸合わせて約7kmに及ぶ区間で、毎月第2日曜日に実施しているごみ清掃や、月1回（冬季を除く）の草刈りなど活動の規模が大きく、地域の模範となっております。



①植栽管理



②草刈り



③清掃



④学習支援